

地方独立行政法人山口県立病院機構の
平成23年度に係る業務の実績に関する
評価結果

(素 案)

平成24年 月 日

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会

地方独立行政法人山口県立病院機構の 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成23年度における法人の中期計画（平成23年4月知事認可。計画期間：平成23年度～平成26年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏名 ※50音順	役職等
小田 悦郎	山口県医師会会長
田中 博之	田中博之公認会計士事務所所長
中田 範夫【委員長】	山口大学経済学部学部長
三島 正英	山口県立大学社会福祉学部教授
吉富 崇子	山口県地域消費者団体連絡協議会会長

5 評価を実施した時期

平成24年6月27日から平成24年 月 日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県立病院機構の業務の実績に関する評価の実施要領（平成23年12月地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

①個別項目別評価			②大項目別評価			③全体評価（総合的な評定）		
小（細）項目ごとの年度計画の達成状況を5段階評価〔50項目〕			大項目ごとの中期計画の進捗状況を5段階評価〔4項目〕			中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

個別項目別評価において、ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、取組の結果、所期の成果を得た場合は3点を付し、所期の目的を上回る成果を得たと認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月27日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月9日 第6回評価委員会開催（法人自己評価に係るヒアリング）
- 8月1日まで 各委員意見の集約・評価書素案のとりまとめ
- 8月3日 第7回評価委員会開催（評価書原案決定）
- 8月 日 評価書原案の法人提示
- 8月 日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 8月 日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗は概ね順調」となっている。

評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

※法人の自己評価どおりである。

大項目区分	評価対象 個別項目数	評点別項目数					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
		5点	4点	3点	2点	1点		
県民サービス	38	3	6	27	2	0	3.3	b(概ね順調)
業務運営	7	0	1	6	0	0	3.1	b(概ね順調)
財務内容	1	0	1	0	0	0	4.0	a(順調に進捗)
その他	4	0	0	4	0	0	3.0	b(概ね順調)
全体	50	3	8	37	2	0	3.4	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

県立病院は、県民の健康の保持増進を図る上で、本県の医療提供体制における中核的な施設としての役割を担っている。

総合医療センターは、昭和24年の開設以来、総合的で高水準な診療基盤を有する基幹病院として、こころの医療センターにおいては、昭和28年の開設以来、精神科医療における基幹病院として、高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供しており、平成23年の地方独立行政法人化を経て、現在に至っている。

法人化後においては、医療を取り巻く環境が変化する中、将来にわたって安定的かつ効率的に良質な医療を提供していけるよう、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、医療の質の向上や業務運営の改善等に取り組んでいる。

法人化初年度である平成23年度においては、地方独立行政法人のメリットを活

かし、法人自らの権限と責任により柔軟で機動的な病院運営が行われ、医療の提供や財務内容の改善などで既に成果を上げるなど、役職員一人ひとりが高い使命感をもち、一丸となって業務を遂行していることがうかがえる。

県民サービスについては、本県の基幹病院として、その医療機能の充実に積極的に取り組んでいる。

総合医療センターにおいては、看護師の増員によって7対1看護体制を実施するとともに、がん、脳卒中及び人工関節治療の分野で診療件数等が年度計画を上回るなど着実に成果を上げている。

こころの医療センターにおいては、臨床心理士等の増員によって多職種が連携した診療体制の強化を図るとともに、専門外来及び司法精神医療の分野で診療件数等が年度計画を上回るなど着実に成果を上げている。

このため、県民サービスについては、所期の成果を得たと認められ、中期計画の進捗は概ね順調である。

業務運営については、本部及び両病院の役職員で構成される経営企画会議を設置して、経営課題に組織的に対応する体制を整備するとともに、両病院間での医薬品の共同調達や後発医薬品の採用促進等によって費用の節減を図るなど、中期計画の進捗は概ね順調である。

財務内容については、効率的な病院経営によって平成23年度収支は黒字となり、経常費用に対する経常収益の割合が100%を超えて年度計画を十分達成したことから、中期計画の進捗は順調である。

以上のことから、法人の中期計画は全体として概ね順調に進捗しているものと評価できるが、一方で、やや進捗が遅れているクリニカルパス（退院までの治療手順をあらかじめ定めた計画表）の活用などについては、適切に対処していくことが必要である。

今後、県民のニーズに対応した高水準・良質な医療の提供、地域の医療機関や医療従事者への支援等に引き続き積極的に取り組むとともに、やや進捗が遅れている項目については所要の取組を進めることにより、県民から期待、信頼される県立病院として県内の模範となることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。（白抜数字は評点）

(7) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

医療の提供

(県立病院として積極的に対応すべき医療の充実)

総合医療センター

「県民の健康と生命を守るために満足度の高い医療を提供する。」の基本理念のもと、以下のとおり医療機能の充実に取り組んでいる。

- ① 救急医療については、平成23年1月に運航を開始したドクターヘリによる搬送患者を受け入れるなど、24時間365日体制で重傷重篤な患者に対し高度な救急医療を提供する救命救急センターとしての役割を果たしている。 **3**
- ② 周産期医療については、合併症妊娠の受入れや体外受精治療症例数が年度計画を達成するなど、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度で専門的な医療、質の高い生殖医療の提供等に積極的に取り組んでいる。

また、一般産科医療においても、院内助産院での分娩件数が年度計画を達成するなど、適切に対応している。 **3**

- ③ へき地医療については、無医地区への巡回診療を概ね計画どおり実施するとともに、要請に応じて代診医をへき地診療所7施設に派遣するなど、へき地医療拠点病院としての機能を発揮している。 **3**
- ④ 災害医療については、災害派遣医療チーム（DMAT）を隊員の増員により2チーム10人体制を確保するなど、基幹災害拠点病院としての体制を強化している。

また、東日本大震災の被災地に医師、看護師等を派遣するなど、現地での医療救護活動に貢献した。 **3**

- ⑤ がん医療では、化学療法の院内マニュアルの作成や認定看護師の配置、新規薬剤の導入等によって診療体制の強化及び治療法の開発に積極的に取り組み、胸（腹）腔鏡下手術件数、化学療法件数が年度計画を達成するなど、地域がん診療連携拠点病院として十分ふさわしい成果を上げている。 **4**
- ⑥ 脳卒中などの脳血管障害に対する医療では、新しい治療法の導入によって脳血管内手術件数が52件となり、平成22年度の32件の約1.6倍に増加するなど年度計画を十二分に達成している。 **5**
- ⑦ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤等に対する医療では、難度の高い症例に対して国内トップレベルの高度な手術を実施するなど質の高い医療の提供に積極的に取り組んでいる。 **3**
- ⑧ 糖尿病に対する医療では、地域連携パスの運用に向けて着実に取組を進めており、糖尿病教育入院件数は年度計画を十分に達成している。 **4**
- ⑨ 人工関節治療では、県内で先駆けて設置した人工関節センターにおいて、これまでの豊富な経験に培われた高度な治療が行われ、人工関節置換術件数

が県内1位の242件となり、年度計画を十二分に達成している。 **5**

こころの医療センター

「県民の心の健康を支える質の高い医療を提供する。」の基本理念のもと、以下のとおり医療機能の充実に取り組んでいる。

① 精神科救急・急性期医療については、24時間365日体制で精神科医療に関する相談や輪番病院との連絡調整等に的確に対応し、精神科救急情報センターの対応件数や時間外・休日・深夜の診療件数が年度計画を達成しており、また、輪番病院で受入困難な措置入院患者は全て受け入れるなど、精神科救急医療システムにおいて中核的な役割を果たしている。 **3**

② 専門外来については、臨床心理士を増員するとともに、医師、看護師、精神保健福祉士など多職種が連携した診療体制を強化して、初診の延べ患者数が364人となり、平成22年度の271人の約1.5倍に増加している。

また、関係機関への支援体制が充実したことで、児童相談所等への支援件数も大幅に増加するなど年度計画を十二分に達成している。 **5**

③ 認知症医療では、年々増加する相談への対応や宇部市、山口市の地域包括支援センターとの連携会議を定期的を開催するなど、認知症疾患医療センターとしての機能を発揮している。 **3**

④ 司法精神医療については、平成23年2月に運用を開始した医療観察病床2床で6月と7月に対象者の入院を受け入れ、適切な医療を継続的に提供している。

また、医療観察病棟（8床）の整備では、建築設計を完了して専門病棟の新築工事に既に着手しており、平成25年度の開設に向けて順調に進んでいる。

4

(医療従事者の確保、専門性の向上)

総合医療センター、こころの医療センターともに、医師、看護師及び医療技術職を増員しており、総合医療センターにおいては、看護師確保が全国的に厳しい中、計画的な増員によって7対1看護体制を平成23年8月から実施するなど、医療提供体制の充実が図られている。

さらに、平成24年4月採用の試験から、新たに経験者採用を実施するとともに、年齢要件を緩和するなど、高い専門性を有する人材の確保に努めている。

なお、呼吸器内科の医師については、常勤医の確保に向けて引き続き積極的な取組を期待する。 **3**

(施設設備の整備)

電子カルテシステムの導入など病院機能の維持・向上のための施設設備の整

備を計画的に実施するとともに、救命救急センターの高度化など県立病院に求められる医療ニーズに適切かつ機動的に対応している。 4

(医療に関する安全性の確保)

医療事故の防止対策については、ヒヤリハット事例の積極的な提出を職員に指導し、提出件数が増加している。

収集した事例は、発生予防・再発防止に向けて検討の上、院内の全部署に周知徹底を図るとともに、医療安全の院内マニュアルに反映させるなど、医療事故の未然防止に組織的に取り組んでいる。 4

(患者サービスの向上)

① 総合医療センターにおけるクリニカルパスについては、新たに15種類のパスを作成しているものの、使用件数は年度計画の86%にとどまるなど、やや進捗は遅れている。

患者にわかりやすい医療の提供を推進していく上で、クリニカルパスの活用は有効であることから、今後の取組の強化を期待する。 2

② 待ち時間の短縮や患者の利便性向上のため、総合医療センターに自動精算機を3台新設し、平成24年3月から利用を開始するなど、患者の視点に立った院内サービスの向上に適切に対応している。 3

(地域医療への支援)

① 総合医療センターにおいて、胃がん、大腸がんに関する地域連携パスの運用を開始するなど地域医療連携を推進し、紹介率は年度計画を達成している。

今後とも、地域医療支援病院の承認取得に向けて、紹介率及び逆紹介率の向上をはじめ、地域医療機関との連携体制の整備を着実に進めていくことを期待する。 3

② 職員の兼業制度を新たに整備して地域の医療機関からの診療応援要請に対応するなど、県内医療機関への支援に適切に対応している。 3

医療に関する調査及び研究

臨床研究の実施については、診断方法や治療方法の改善等のため、新規研究に31件取り組んでいるものの、治験件数は年度計画7件に対して4件にとどまり、やや進捗が遅れている。

今後、治験件数の増加に努めるとともに、本県の医療水準の向上に資する調査・研究を積極的に推進していくことを期待する。 2

医療従事者等の研修

臨床研修医の受入れについて、県外の説明会に出展するなど積極的な募集活動によって、初期臨床研修医 22 人、後期臨床研修医 22 人を受け入れており、年度計画を上回る成果を上げている。 4

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営体制の確立

本部及び両病院事務部の役職員で構成される経営企画会議を設置し、経営課題について協議・諸調整等を行うとともに、課題毎にプロジェクトチームを設けるなど、早期解決に向けて組織的に対応する体制を構築している。 3

効率的・効果的な業務運営

① 独法制度の特長を活かした柔軟な予算運用により、年度途中の改修工事等に機動的に対応するとともに、両病院が連携して医薬品の共同調達を実施している。

一方、継続検討中である部門別・診療科別収支を把握する手法については、早期確立が図られることを期待する。 3

② 平成24年4月採用の試験において、一般事務、医療事務の募集を行い、それぞれ2人の採用に至るなど、事務部門におけるプロパー職員の採用を着実に進めている。 3

収入の確保、費用の節減・適正化

① 総合医療センターにおいて、診療報酬の高い7対1看護体制を実施するとともに、こころの医療センターにおいて、新たに診療情報管理士を配置して診療報酬請求事務を強化するなど、収入の確保に積極的に取り組んでいる。

3

② 全国の自治体病院との共同交渉を通じて医薬品単価のコストダウンに努めるとともに、後発医薬品の採用や給食業務の全面委託の実施などによって費用の節減を図っており、材料費対医業収益比率は両病院ともに年度計画を十分に達成している。 4

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

県立病院として積極的に対応すべき医療の充実を図りながら、業務運営の改善・効率化に努め、平成23年度収支は、計画に比べ、営業収益が外来診療収益の増収等により5,300万円増の149億7,800万円、営業費用が材料費や委託費の節

減等により1億7,300万円減の143億1,500万円となり、法人全体の純利益は4億3,500万円増の6億5,200万円の黒字となっている。

この結果、経常費用（営業費用及び営業外費用）に対する経常収益（営業収益及び営業外収益）の割合は105%となり、年度計画で定めた水準を十分達成している。■4

(I) その他業務運営に関する重要事項

職員の能力や実績を適切に反映した、病院にふさわしい人事評価制度の検討に着手するとともに、育児短時間勤務制度の弾力化や院内保育の充実など、職員が働きやすい職場環境づくりを進めている。■3

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

なし

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	評価対象 個別項目数 ①	個別項目別評価の評点の内訳 (個数)					個別項目別 評価の平均値 ⑧	大項目別 評価 ⑨	大項目の ウエイト ⑩	個別項目別 評価の平均値 (ウエイト 反映後) ⑪	全体評価 ⑫
		5点 ②	4点 ③	3点 ④	2点 ⑤	1点 ⑥					
I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	38	3	6	27	2	0	38	b	0.50	1.63	
1 医療の提供	33	3	5	24	1	0	33				
(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実	18	3	3	12			18				
(2) 医療従事者の確保、専門性の向上	2			2			2				
(3) 施設設備の整備	1		1				1				
(4) 医療に関する安全性の確保	3		1	2			3				
(5) 患者サービスの向上	6			5	1		6				
(6) 地域医療への支援	3			3			3				
2 医療に関する調査及び研究	2			1	1		2				
3 医療従事者等の研修	3		1	2			3				
II 業務運営の改善及び効率化	7	0	1	6	0	0	7	b	0.20	0.63	
1 経営体制の確立	1			1			1				
2 効率的・効果的な業務運営	4			4			4				
3 収入の確保、費用の節減・適正化	2		1	1			2				
III 財務内容の改善 (予算、収支計画及び資金計画)	1		1				1	a	0.20	0.80	
IV その他業務運営に関する重要事項	4	0	0	4	0	0	4	b	0.10	0.30	
1 人事に関する計画	2			2			2				
2 就労環境に関する計画	2			2			2				
全 体	50	3	8	37	2	0	50		1.00	3.36	B